

きたい③学校生活に慣れた頃からの受け入れを奨励しているが、新1年生の保育ニーズが高まっていることから、諸条件を整えれば、新年度4月1日からの保育を行いたい。

2学期制実施 効果はあったのか

尾崎議員 市内の公立小・中学校の2学期制実施から7年が過ぎたが、「授業時数を少しでも増やしたい」「総合的な学習の時間を含め、新しい学力観に基づき生きる力をはぐくむ方法とその時間を生み出す」という当初の目的は達成できたのか。また、他の自治体では、2学期制を実施した学校が元の3学期制に戻すケースが増加している。現場からも3学期制に戻してほしいという声があがっている。子どもたちや現場の教職員、保護者からアンケートを取り、現場の声を尊重して、3学期制に戻すべきではないか。

教育長 2学期制実施により増えた授業時間は総合的学習の時間とし、基礎学力向上と特色ある学校づくりのために使っている。合併後も、各学校の良さ

を十分に生かした2学期制を推進し、当初の目的は達成されていると考える。

3学期制に戻してほしいという要望は、市立の小・中学校の校長会や教頭会からも現在のところ届いていない。本市の2学期制は現場の声を大切にし、柔軟に対応しているので、現在のところ2学期制を3学期制に戻す考えはない。しかしながら、前期の途中にある夏休みの問題や前期と後期の区切りに対する児童・生徒の気持ちの切り替えの問題などがあることは認識している。今後とも2学期制導入の意義を大切にしながら、児童・生徒にとつてよりよい学期制は何かという観点で検討していきたい。

労働派遣職員 本市の契約は

倉本議員 本市には、労働派遣職員といわれる人が相当数いる。そこで、労働者派遣契約について、次のことを伺いたい。

①本市における派遣職員の人数とその部署について②派遣職員の業務機密保持について③職業安定法第44条を守っていない状態にあるのか④派遣職員に対する業務命令や就業における指揮命令系統はどうなっているのか。

総務部長 ①現在派遣の受け入れをしている派遣契約上の人数は51人であり、その部署は案内所、綾歌図書館、競艇場、水道、綾歌市民総合センター、亀寿園の6部署8業務である。なお、派遣事業者は公益財団法人丸亀市福祉事業団及び社団法人香川県シルバー人材センター連合会である②派遣に際しては、本市と派遣事業者において、守秘義務、指揮命令、損害賠償等について取り決める基本契約を締結している。次に、派遣の必要が生じたときに、業務を所管する所属において、派遣事業者、業務内容、派遣人員、派遣期間等の就業条件等について取り決める個別契約を本市と派遣事業者で締結し、この個別契約にも、必要がある場合には個人情報保護の遵守を明記している③本市の派遣職員は労働者派遣法に基づく派遣事業者からの労働者派遣なので、職業安定法第44条の労働者供給事業には該当しないと考える④基本契約の中で、派遣労働者に対して業務に必要な指揮命令ができること、また職

場の秩序維持等を指示できることも定めている。



笑顔でご案内（案内所）

小中一貫校の 建設候補地は

加藤議員 綾歌地区の小中一貫校の建設場所の候補地として、あやうた幼稚園付近を考えていたが、農地転用の許可が取れず、新たな候補地の検討に入っているとのことである。今になって許可されないというのは、準備不足だったのではないか。また、先般行った耐震診断に基づき、早急に岡田小学校の建て替え工事が必要だが、どう考えているのか。

教育長 建設場所については、



岡田小学校（綾歌町）

三つの小学校からほぼ等距離にあり、教育環境が良好で、一定面積を確保しやすい場所が理想と考へ、あやうた幼稚園付近を候補地として考へてきた。ところが、当該候補地は県営農村振興総合整備事業の受益地となっており、農業振興地域の整備に関する法律により、農業振興地域からどうしても除外することができず、農地転用の許可を得ることができなくなった。しかし、この結果により、綾歌地区での施設一体型の小中一貫教育を断念するのではなく、既に新たな候補地の検討に入っており、県農政課との調整を行いつつ、早急に新たな候補地をみ

なさんに示したい。

A 教育部長 昨年度実施した岡田小学校校舎の耐震診断結果は、地震に対する構造的数値が低く、窓や廊下等に補強壁で開口部をふさぐ補強方法では、学校施設としての利用に支障を来すことになる。改築については、綾歌地区小中一貫教育等協議委員会のみなさんから意見を聞きながら、一貫校建設の是非を見極めたい。適正な計画を進めていきたい。

地域の魅力 生かす施策を

Q 片山議員 土器川生物公園は、人と生物が共生できる公園として整備されているが、魅力が生かされていない。ゲートプラザを整備し、公園の中に親子で楽しめるような野外活動広場を作れば、多くの人々が交流を通して学ぶこともできると思うがどうか。また、綾歌町栗熊の快天山古墳も国指定の史跡で、丸亀城に匹敵する本市の宝物である。学習や観光資源として活用できるよう整備すべきと思うがどうか。

A 都市経済部長 ゲートプラザ

の新たな整備計画はないが、現在整備中の土器川左岸堤防上の市道80号線などが完成すると、ゲートプラザもさらに効果的に機能すると考へる。野外活動広場などの整備については、既存の広場を活用し、さらに利用促進につながる具体的な工夫を、利用者や市民活動団体などの意見を聞きながら取り組んでいきたい。

A 教育部長 旧綾歌町の時代に策定し、新丸亀市に引き継いだ史跡快天山古墳保存整備基本計画では、約3万平方メートルの計画地を、古墳の整備を中心とした史跡公園として有効な活用を目指し、幅広い層の人が多目的に利用できる史跡公園を計画している。現在、周辺整備用地で、わずかに公有地化されていない土地があり、その交渉に努めている。条件が整えば、整備に着手したいと考へているが、多額の予算を伴うため、財政当局と十分協議しながら、国指定



土器川生物公園

史跡快天山古墳の保存、継承及び公開、活用に向け、最大限努力していきたい。

「小中一貫教育」 計画の見直しを

Q 中谷議員 今年度の小中一貫教育の取り組みの中心は、10名の市費講師の配置だが、まだ1名しか確保できていない。無理な計画はいったん白紙に戻し、一貫教育について十分検討、協議してはどうか。また、現在、問題を多く抱える中学校現場等を考へると、小中の先生が行ったり来たりして授業をするよりも、生徒一人一人に目が行き届

く少人数学級や小学校への専科教員の配置の方が効果的ではないか。一貫教育という概念にとらわれず、学校現場に何が求められているかをまず検討してほしい。

▲教育長 小中一貫教育の導入により、小・中学校の先生の交流、連携が推進され、児童・生徒への理解の共有化や学習指導方法の改善が進むものと考ええる。市費講師の配置は、小・中学校の先生の交流を支える柱になると考え、その実現に向け努力している。今後、各中学校群の連携協議会で、どの教科でどのように連携を進めていくかを検討してもらい、連携方法が確立できた学校群から順次講師を配置していく予定である。本市では、子どもたちがよりよい環境で教育を受けられるよう、市費講師を多数現場に配置しているが、小中一貫教育の市費講師採用に関しても、各学校群で配置された教科の市費講師を活用しながら、連携のあり方を模索、実践し、きめ細かい指導ができるよう、チームティーチング方式や少人数学習指導、あるいは専門的な指導ができるような環境づくりを期したい。

委員会公審査

一般会計補正予算など

各委員会でも原案承認

6月7日の本会議において、議案は各委員会に付託されました。委員会は14日に教育民生、生活環境、15日に都市経済と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑は次の通りです。

教育民生委員会



壊れた野面積み石垣

主な質疑

- 丸亀城跡野面積み石垣修復にかかる総事業費及び実施時期。
- 史跡丸亀城調査整備委員会の委員構成及び内容。
- 金倉保育所送迎用駐車場用地の造成及び工事実施時期。

生活環境委員会

主な質疑

- 城西ポンプ場建設工事による新施設の耐用年数。

○城西ポンプ場の機器更新によるランニングコスト。

○日本下水道事業団への補助金支出に対するメリット。



城西ポンプ場

都市経済委員会

主な質疑

- 寄附採納により市が市道として認定する場合の基準。
- 寄附採納の申請件数の状況。
- 市道昭和町田村線の一部廃止部分の地下埋設物の取り扱い。

委員会も
傍聴できます

詳しくは
議会事務局まで
(☎24-8828)

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次の通りです。

(敬称略)

▼監査委員(議員選出)

飯山町東坂元 三谷 節三

▼人権擁護委員候補者

土器町東四丁目 山地 英文

川西町北 松岡 静男

塩屋町五丁目 倉本 清一

香川県後期高齢者医療

広域連合議員の補欠選挙

三谷節三議員の香川県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療に関する事務を香川県内の全市町で共同処理する)議会議員の辞職に伴い、本市選出の同広域連合議会議員2名のうち、1名に欠員が生じたため、補欠選挙を行い、次の議員が指名推選により当選しました。

高木 康光

特別委員会

新構成

7月15日から、次の特別委員会の委員長に変更がありました。

新しい構成は次の通りです。

▼行財政対策特別委員会

(◎委員長 ○副委員長)

◎三宅 真弓 ○岡田 健悟

松永 恭二 福部 正人

藤田 伸二 加藤 正員

中谷真裕美 小野 健一

三谷 節三 国方 功夫

議会から

市民の皆さんへ

虚礼廃止について

- 1 年賀状、暑中見舞いなどに類するあいさつ状(自筆による答札を除く)の禁止
- 2 公私を問わず、各種行事に対する寄附行為の禁止
- 3 葬式の香典(法に定める六

請願・陳情

請願・陳情は市民の意見や要望を、市政に反映させるために設けられているみなさんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、定例会開会の5日前までに次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください。(複写したものでなく原本をA4版サイズで)詳しくは議会事務局まで。

ご案内

次回の定例会は
9月上旬に開会
予定です。

親等以内を除くは自粛

4 右記の各項目は、議員後援会や議員の関係団体の名称での場合も同様とする

議員などの行為に対して公職選挙法により制限されていますので、市民のみなさんご理解をお願いします。



(内容)

(趣旨)
(理由)
.....
年 月 日
住所
氏名 ㊞
丸亀市議会議長
○○○○様

(表紙)

○○に関する請願
(陳情)
紹介議員 氏名 ㊞
(陳情には紹介議員は
必要ありません。)

平成22年6月定例会 審議した議案とその結果

議案第56号	平成22年度丸亀市一般会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第57号	委託協定の締結について(丸亀市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定)	(原案可決)
議案第58号	市道路線の認定及び変更について(川西七条南北線、三条日吉神社北団地線及び昭和町田村線)	(原案可決)
議案第59号	丸亀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(原案可決)
議案第60号	公有財産の取得について(旅客船兼自動車航送船)	(原案可決)
議案第61号	監査委員(議員選出)選任の同意について	(同意)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	(同意)